

議会をより

第 203 号 (通巻第 295 号)



12月定例会議

令和7年島本町消防出初式 一斉放水の様子



島本町

議決案



12月定例会議（12月13日・16日）で審議を行った議案の概要と議決の結果は次のとおりです。

なお、議長（清水貞治議員）は、議決に加わっていません。

議案の名称

議案の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

島本町選挙管理委員補充員の選挙について

選挙を行うべき事由が生じたため、選挙を行うもの。

当選者は次のとおり。（順不同・敬称略）

田中 修

横井 正子

岩村 一教

谷川 清

4人当選

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

上田 秀樹 （再任）

同意（全員賛成）

工事請負契約の変更について

【写真】

名 称：新庁舎建設工事

契約金額：変更前 31億8560万円

変更後 33億6813万4千円

可決（全員賛成）



建設中の新庁舎（左側）と現庁舎
（令和7年1月7日撮影）



建設中の新庁舎
（令和7年1月7日撮影）

12月定例会議 議案関連写真

島本町印鑑条例の一部改正

コンビニエンスストア等における印鑑登録証明書の交付実施に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町税条例の一部改正

令和6年3月31日付け専決処分において改正漏れがあったため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町職員定数条例の一部改正

町長の事務部局の職員等の定数を見直すため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告の給与に関する勧告の内容に鑑み、改正するもの。

可決（全員賛成）

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告の改正内容に準じて改正するもの。

可決（全員賛成）

特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

一般職の職員の給与改定に伴い、一般職との均衡を考慮し、改正するもの。

可決（全員賛成）

島本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

令和6年人事院勧告の趣旨を踏まえ、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

令和6年度島本町一般会計補正予算（第6号）

土砂災害警戒区域等周知マップ

（20万円）

町税過誤納還付金

（1000万円）

教科書・指導書

（740万7千円）

可決（全員賛成）

令和6年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

可決（全員賛成）

令和6年度島本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

可決（全員賛成）

令和6年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

可決（全員賛成）

令和6年度島本町水道事業会計補正予算（第3号）

可決（全員賛成）

令和6年度島本町下水道事業会計補正予算（第1号）

可決（全員賛成）

再審法改正を求める意見書

可決（全員賛成）

性暴力救援センター・大阪SACHICOの存続と体制強化を求める意見書

可決（全員賛成）

意見書の詳しい内容は、
島本町のホームページを
ご覧ください。





報告案件

12月定例会議では次の3件の報告を受けました。

令和6年度島本町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について

損害賠償の額を定めることの専決処分について

損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について

一般質問

Q

※原稿は、発言した議員の責任において作成しています。

※議長と監査委員は、職責上個人の判断で一般質問を控えています。

A

12月定例会議では9人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。



福嶋 保雄
避難所への避難で真夏・真冬に必要な物

- 問** 避難が必要なときの避難先について問う。
- 答** コロナ禍では、避難所避難より親戚・知人宅や宿泊施設等への分散避難を推奨。避難所は人が生活する場ではない場所。不便。プライバシー確保も十分でなくストレスのある生活に。自宅被害が小さく被災のおそれのない場合、自宅生活が望ましい。在宅避難でも支援物資配布などの対象となる。生活に不便や一人で不安な場合などは、避難所避難も可能。
- 問** 非常持出品や非常備蓄品の備えを問う。
- 答** 町の備蓄物資は直下型の1日を過ごせる最低限度の物資を選択して備蓄。避難には、家族一人一人が、自分が3日や1週間ないと困るという観点で、持出品を選ぶことが重要。家庭備蓄物資にはインフラ停止、店舗閉店を
- 考え、食料、飲料水、水容器、明かりなどを。
- 問** 避難所避難の心構え、季節の違いによる留意点を問う。
- 答** 避難所は、被災者が共に協力し生活する場。皆で避難所運営に協力いただく一員に。冷暖房を効かせた自宅より夏は暑く冬は寒くなる。まずは着る物で調節を。その他個人で毎日使う物、例えば、普段飲む薬、入れ歯洗浄剤、コンタクトレンズケア用品、同行避難するペットの食事など。
- 問** 体育館でのスポーツバズーカや扇風機の運用方法を問う。
- 答** 通電時は、扉や窓を閉めてスポーツバズーカを運転。停電時は地上レベルの扉、窓や上階の窓も開けて、ポータブル発電機で活用できる大型扇風機を活用する。



大久保 孝幸

島本町の高齢者ごみ出し問題、
その後について

問 高齢者のごみ出し支援は、制度や時間帯など、介護サービスでは対応しにくい面があると認識するが、本町の見解を伺う。

答 ごみ出し支援に関しては、朝の時間帯に利用希望が集中し、その時間帯はデイサービス等の送迎のための身体介護の利用希望が多い時間帯であり、ヘルパーの人数に限りがある中で需要の集中に供給面では対応できない場合がある。このように介護サービスでの対応に関しては、一定の課題があると認識する。

問 ごみ出し問題は、ごみ収集の場所や時間帯などを工夫することで解決できないか。

答 現行の運用では、ごみ出し時間を午前8時以降にすることは、清掃工場での適切なごみ処理を行う上で支障が生じることや、収集

場所についても、本町

がごみ置き場の位置を決定しておらず、各地域でごみ置き場を御利用される方々が、周辺にお住まいの皆様へ承諾をいただいた上で決定されることから、現状では収集場所や時間帯の変更は困難である。

問 地域、地域でその

事情が違ってくる。その対応も違ってくる。ボランティアや自治体職員、清掃業者などを含め、しっかりと連携し、超高齢化社会を支える仕組みづくりが急務であると考えるが伺う。

答 近隣自治体における支援事業の内容も検証した上で、本町に見合った制度設計を確立するための具体的な内容について、現在、検討を重ねている。今後、制度スキーム等を精査し、一定の方向性がまとまった段階で公示する。



戸田 靖子

連続テレビ小説「虎に翼」が伝えたかったこと

問 平等であること、

自由であること、幸せでありたいと思うことは、日本国憲法に基本的人権として定められている。性的少数者の人権と同性婚を考える上で、事実婚についての現状を確認し、気づきを得たい。

男女がともに生活して家族を形成するに当たり事実婚を選択する場合、法律婚の夫婦と同等の社会保障を受けるために必要な証明は、公的な事実婚証明書といったものはないが、住民票の続柄欄に「妻（未届）」、「夫（未届）」と記載することと法律婚同等の取扱いを受けると認識。

問 本町もそういった記載を行っているか。

答 自身が窓口で手続、二人が戸籍上婚姻状況になく、婚姻年齢に達していることを確認し、妻あるいは夫（未届）

と記載している。

問 男女が婚姻届を出さずに生活する理由としては、夫婦別氏のほか戸籍制度そのもののへの反対などがあると思う。法律上の同性結婚が認められない現在の日本では、同性カップルは事実婚の状態にならざるを得ない現状があり、異性間の婚姻に比べて著しく不平等な状況に置かれている。

男女の間で法律婚と同様の関係性にあると認められた場合、国民年金第3号被保険者となることは可能か。

答 国民年金法、厚生年金保険法、国家公務員共済組合法等の用語の定義において「配偶者、夫及び妻には、婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含むものとする」と記載されており可能。遺族年金の受給も可能。

と記載している。



伊集院 春美

就学前児童に対する幼児教育・保育についてvol.2

問 令和5年12月一般

質問で、第一幼稚園の今後において、空きスペースを学童保育室として検討との答弁だったが、方向の変化は余儀なくされているが。

答 御指摘のとおり学童保育室として活用を検討してきた。しかしながら、子育て世代の増加が見込まれる状況に加え、近年保育需要が急速に高まっていることから、早急に保育の受皿を確保する必要が生じ、今般、JR島本駅西地区集合住宅内施設において予定事業の民間学童保育室は予定どおりとする一方、地域子育て支援センターは小規模保育事業所とする用途変更を図った。また、第一幼稚園は唯一の公立幼稚園として維持しながら、保育需要の受皿の機能を確保すべく、3年保育の導入、給食の導入、

開園時間を町立保育所と同様に7時半から19時までとする方向で検討を進めている。今後、早期実現を目指し全力で取り組む。なお、当初の検討は、民間学童保育室の開設により当面の必要量を満たすことができると考える。

問 3本柱の実現を要望。働く中で幼児教育に入りたいという思いに、開園時間や給食の問題など大きな壁を述べ、施設面積等で給食棟建設は難しいとあった。給食の実施に向け、どう回避するか。

答 給食の実施に当たり、敷地面積や財政負担に工期等を踏まえると、園内で給食棟建設は現実的に選択肢とは言えない。現有施設の最大限活用を想定した場合の有力な候補の1つとして、町立保育所からの親子方式による給食搬入が考えられる。



中田 みどり
文書保存の考え方について

- 問** 公文書は住民の知る権利を保障、開かれた町政を実現し、行政が説明責任を果たすための礎。令和6年の文書取扱規程改正で、文書保存年限から永年保存を廃止。その根拠は、
- 答** 公文書管理法の運用を参照。
- 問** 法には文書の適正管理、歴史公文書の適切な保存と利用を図るとある。この点から本町の現状を考える。以前は永年保存だった町議会や都市計画審議会の議事録の保存年限は、
- 答** 30年と10年。
- 問** これらが有期でよいと判断した理由は、
- 答** 業務に常時利用する継続的に保存すべき行政文書以外のため。
- 問** 議事録等を廃棄すれば将来の政策決定に支障が生じる。今回永年保存をなくす一方で保存のため追加された「歴史的公文書」には
- 定義がない。町長は問題と思わなかったのか。
- 答** その点を整備すれば、より適切かつ明確に文書管理体制を示せた。歴史的公文書の位置付け等の整備を進め、必要な文書を後世に引き継げるよう取り組む。
- 問** 情報公開条例に、開かれた町政の推進に住民の知る権利の保障が不可欠とある。一方で、文書廃棄は住民の知る権利を制約する。この点を検討したか。
- 答** 検証した。
- 問** 検証の結果が反映されていないのでは。
- 答** 早期の整備に努める。これらの措置が確立されるまでは、住民の共有財産である永年保存文書等の重要な文書が不当に廃棄されないよう周知する。
- その他の質問項目
▼地球規模のプラスチック汚染について



中嶋 洵智
日本一の英語教育を掲げる町へ舵を切ろう！

- 問** 全国の各自治体では、文部科学省が掲げている「グローバル人材の育成」に向け、英語の授業数を増やしたり、外国人英語指導助手（ALT）の数を増やすなど、独自のカリキュラムに取り組んでいる。そんな中、島本町では「見えない学力」の育成に力を入れているが、何を目指しているのかを問う。
- 答** 自己表現力・課題探求力・社会参画力の向上を目的にみづまるキッズ保育・教育ビジョンとして定めた。教育を通じて、「自ら考え判断し行動できる子ども・違いを理解し自他を尊重する子ども」の育成を目指したい。
- 問** 急速なグローバル化により英語の重要性も強く感じている。本町において英語の授業で特に力を入れている点はあるか。
- 答** 小学校では聞くことを中心に外国語に慣れ親しむことを目的にALTを配置、中学校では実践的な英語活用能力の向上を目的にオンライン英会話を実施している。これらの学習を通じて外国や多文化について慣れ親しみ、国際理解を深め、自ら進んでコミュニケーションを図れるようになってほしいと考える。
- 問** 今後、新たに英語教育について考えていることがあるか。
- 答** デジタルドリル等を積極的に活用し、基礎・基本の知識及び技能の定着を図るとともに、個々の生徒の実態を把握し、個別最適な英語学習を推進していきたい。



山口 博好
財政状況について

- 問** 本町の基礎的財政収支について伺う。
- 答** 令和4年度決算は、10億3000万円の黒字となっている。
- 問** 令和4年度は例年に比べてどうか。
- 答** 平成30年度から令和2年度まで赤字となっていたものの、普通交付税が増額となったことなどから、令和3年度及び令和4年度は黒字となっている。
- 問** 赤字の要因は、
- 答** 平成30年度は、普通交付税及び町税が例年と比較して少なかったことから赤字となった。令和元年度は、令和3年度と比較すると普通交付税が少なく、基礎的財政収支としてほぼ収支均衡ではあるものの、わずかに赤字となった。令和2年度は、令和3年度以降と比較すると、普通交付税が少なかったこと及び大規模工事等があったことから、投資活動収支が大幅に赤字となり、基礎的財政収支も赤字となった。
- 問** 人口推移をどのように考えているか。
- 答** 第五次島本町総合計画における上位推計では、令和8年の3万2848人をピークに減少していくものと見込んでいる。
- 問** 財政難が懸念された場合、住民サービスへの影響とその対策は、
- 答** 町単独事業の廃止や縮小、公共施設やインフラ施設の整備時期の見直し等の影響が出る。対策として、自主財源の確保、デジタルトランスフォーメーションの取組、近隣自治体との広域連携等による事務の効率化及び歳出の削減、交付税措置のある起債の活用による公債費負担の軽減等、継続的に行財政改革に取り組む必要がある。



永山 優子
香害・化学物質過敏症の理解を
さらに深める取り組みを



川嶋 玲子
がん罹患者への「アピアランス
ケア」について

トピックス

島本町への視察を受け入れました

議会では、町の各種事業について、他自治体の議会関係者からの視察を受け入れています。

令和6年11月6日に、東京都墨田区議会子ども文教委員会の皆様が来町され、子ども・子育て支援施策として、認定こども園「ゆいの詩」の運営について視察されました。

当日は、役場3階委員会室において、町の子育て支援施策の概要等を説明した後、認定こども園「ゆいの詩」に移動して、園長先生をはじめとするとするスタッフの方々の案内で、教育・保育の特徴と子どもたちの様子を見学していただきました。その後に行われた質疑応答・意見交換では、本町にとっても、貴重な情報交換の場となりました。



お詫びと訂正

議会だより第202号15ページに掲載した平井議員の一般質問2段目、右から1行目に誤りがありました。

お詫びするとともに、次のとおり訂正します。

正：島本交流協会
誤：島本町交流協会

問 香害や化学物質過敏症に対する理解は広がっている。現庁舎で国作成の香害の啓発ポスターを掲示しているが、新庁舎移転を控えて、現行の取組が引き継がれていくか伺う。

答 5省庁作成のポスターは、柔軟剤などの香りで頭痛や吐き気をするなど、自分に快適な香りでも不快に感じる方がいることに理解を促す内容。他の公共施設でも掲示しており、新庁舎での掲示を含め、引き続き対応する予定。

問 頭痛や吐き気と不快に感じるのとは、次元が異なる。「頭痛や吐き気」は健康被害ではないか。見解を問う。

答 5省庁作成のポスターの表現は、健康被害という文言は使用していないが、これらの症状は健康被害の1つと認識の上、使用しているものと推察。香り

について不快に感じる方のうち健康被害に至るケースがあると認識しており、この問題意識は本町も同様である。

問 教育委員会のさらなる取組として、小中学校で香害や化学物質過敏症に関するアンケート調査の実施による実態把握が必要では。

答 家庭連絡簿の記入例に化学物質過敏症を示し、必要に応じ記載できるようにしている。児童・生徒が直接回答する生活アンケートの項目追加など積極的なアプローチも現在検討中。

問 保護者と児童・生徒が一緒に取り組むアンケートも検討を。

答 先進的な自治体の取組も参考に効果的なアプローチを検討する。

その他の質問項目
▼共同親権の導入に向けた自治体の課題整理について

問 現在、がん罹患者への本町の支援は、どのようなものがあるか伺う。

答 ホームページに、大阪府が指定する各がん診療拠点病院に設置のがん相談支援センターの周知、大阪府がん患者サポートセンターやがん患者の外見ケアに関する相談窓口等の情報提供と併せて、個々の状況や所得に応じた制度の案内を行っている。

問 アピアランスケアの助成の必要性や重要性について、どのように認識されているか伺う。

答 外見の変化が、がん患者の社会生活に与える影響は大きく、苦痛の緩和の一つとして、医療用ウィッグや乳房補正具等の購入費用を助成することにより経済的負担を軽減し、治療と就労・就学などの

社会生活の両立を支援することで、療養生活の質の向上を図るものと認識している。

問 アピアランスケアの助成について、大阪府内の実施状況を伺う。

答 令和6年10月時点で、29自治体である。

問 アピアランスケアは、人と社会をつなぐ支援と考える。外見のにもその人らしさを保ち、今までどおりの生活を送ることが、社会の一員として生きること、自分らしく生きることにもつながっている。これまでに住民の方からの要望や問合せ等はあったのか伺う。

答 令和6年度の時点では、要望が2件、問合せが2件あった。

問 アピアランスケア助成事業について、お考えを伺う。

答 助成制度の導入の可能性について、検討したいと考えている。

後期議員研修

令和6年11月11日に、役場3階委員会室において、神戸親和大学教育学部スポーツ教育学科教授の松田雅彦氏を講師としてお招きし、「地域クラブ活動の今後の在り方」というテーマで、12人の議員が参加して後期議員研修を実施しました。

学校における部活動は、生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保、生徒同士や教師等との好ましい人間関係の構築といった意義があるものの、少子化の進展により、従前と同様の運営は難しく、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中では困難であるとのことでした。

研修では、生徒がスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむ機会を確保するため、部活動をアウトソーシングし、地域移行するためのポイントや課題について、分かりやすくお話しいただきました。

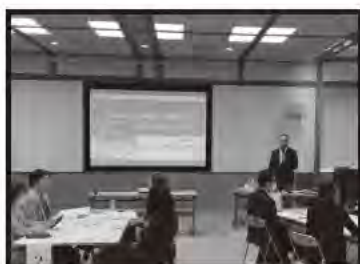


大阪府北部地区議長会議員研修会

令和6年11月14日に、能勢町浄るりシアターにおいて、青森大学社会学部教授の佐藤淳氏を講師としてお招きし、「対話する議会・議員」・「SOUNDカード」を活用した、住民との意見交換、議員間討議」というテーマで開催された大阪府北部地区議長会議員研修会に、11人の議員が参加しました。

研修では、議会と住民との「対話」で政策のタネを拾い、そのタネを議員同士の「対話」である議員間討議で政策に練り上げ、議会から政策提言を行い、住民福祉の向上につなげるという政策サイクルについて、講師自身の活動や経験を踏まえて、お話しいただきました。

通常の講義形式ではなく、ワークショップ形式で研修が進み、「対話」の補助ツールである「SOUNDカード」を実際に使いながら、グループ単位で何度も話し合いが行われ、意義深い研修となりました。



議会を傍聴しませんか

令和7年島本町議会2月定例会議

開議予定時間はいずれも 午前10時 です。

本 会 議 (役場3階議場)

2月27日(木)、28日(金)、
3月4日(火)、17日(月)

総務建設水道常任委員会 (役場3階委員会室)

3月7日(金)

民生教育消防常任委員会 (役場3階委員会室)

3月10日(月)

自家用車での来庁について

新庁舎建設工事に伴い、駐車可能台数が大幅に少なくなっています。

傍聴のために来庁される際は、公共交通機関や徒歩、自転車等をご利用いただき、自家用車で来庁をお控えいただきますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

